

事業系古紙類（オフィス古紙）の処理について

佐賀市清掃工場では、従来から資源化している段ボール、雑誌、オフィス古紙同様、平成23年4月からはシュレッダー紙についても、焼却は行わないこととし、指定の古紙業者を介して資源化しています。

資源化できる紙類を紙くずに混ぜないように、分別の徹底を推進します。

事業者の方へ分別徹底をお願いすると共に、紙くず（燃えるごみ）と混ぜて持ち込まれる場合は、分別するよう指導しています。



リサイクルできる紙類

オフィスペーパー



コピー用紙 紙箱・紙筒 名刺・メモ紙



包装紙・はがき・封筒・チラシ・DMなど 機密文書

シュレッダー紙

分別すればリサイクルができます。



シュレッダー紙
(名刺サイズより
小さい紙)

新聞



ダンボール



雑誌



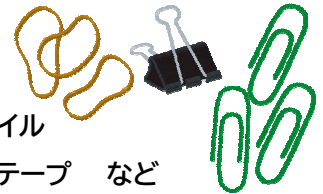
紙パック

※ 500ml
以上のもの
で、内側が
アルミでない
もの



◆紙類以外のものは取り外してください

- ・ホッチキス、クリップ、付箋紙、インデックス
- ・輪ゴム、とじひも
- ・各種ファイルの金具
- ・プラスチック製のファイル
- ・ガムテープ、ビニールテープ など



リサイクルできない紙類

※燃えるごみになります。



においのついた紙
(線香や洗剤の箱)



汚れた紙
(油や食品残さが付着した紙)



カーボン紙
(複写用紙で裏が
黒色や青色のもの)



ノーカーボン
(裏に色がついていない
複写用紙)



粘着紙
(複写伝票や圧着はがき)



紙感熱紙
(レシート、FAX用紙)



インクジェット紙
(写真など)



防水加工された紙
(紙コップなど)

- ◆リサイクルできる紙類は、古紙業者に依頼する方法があります。(表-1参照)
- ◆機密保持のために資源として出せない場合はシュレッダー裁断等を行う専門の処理業者に依頼してください。(表-2参照)
- ◆パルプ製造工場、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業などから出る紙くずは、産業廃棄物許可業者へ依頼してください。

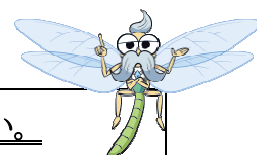


表-1 佐賀市内の古紙業者

 <u>営業日や受入条件等が各社違いますので、必ず事前にお問い合わせください。</u>		
古紙業者	住 所	連絡先
安武商店	佐賀市嘉瀬町大字十五 477	2 3 - 7 3 8 2
榊川副商店	佐賀市東与賀町大字田中 115-3	4 5 - 2 1 2 5
(有)石辰原料	佐賀市駅前中央三丁目 2-8	3 0 - 3 6 9 3
(有)徳永商店	佐賀市諸富町大字為重 899-4	4 7 - 2 7 0 4
佐賀衛研(株)	佐賀市鍋島町大字蛸久 289-1	3 2 - 3 3 4 6
榊小松商店	佐賀市兵庫町大字藤木 1489-4	3 1 - 1 1 1 6
榊イワフチ	杵島郡江北町大字下小田 3305-1	8 6 - 5 4 3 3
榊佐賀クリーン環境	佐賀市大和町大字川上 149-1	6 2 - 3 8 0 0
榊九十九紙源センター	多久市南多久町下多久 4978-1	7 6 - 3 6 3 3
榊佐賀資源化センター	佐賀市嘉瀬町十五新地籠 2724-1	2 5 - 6 8 6 5
榊新興エコ	神埼市神埼町城原 1240-1	3 7 - 0 3 2 7
山口資源株式会社	佐賀市諸富町大字諸富津 28-2	9 7 - 7 3 6 0
榊喜多島	佐賀市嘉瀬町大字十五 375-4	3 7 - 8 5 0 7

※ シュレッダー紙はごみを混ぜず、袋の状態で古紙業者の指示に従って搬入してください。

表-2 機密処理業者



 <u>営業日や受入条件等が各社違うため、必ず事前にお問い合わせください。</u>			
処 理 先	料 金	処理方法	搬入方法
(有) 石辰原料 佐賀市駅前中央三丁目 2 - 8 TEL 3 0 - 3 6 9 3	20 kg未満：400 円 20 kg以上：20 円/ kg <税別>	シュレッダー	自己搬入 委託搬入
	*溶解処理も可。料金等詳細は別途問合せが必要。		
(株) チワタ 佐賀市若宮三丁目 1 - 1 6 TEL 3 0 - 4 3 8 1	300kg 以下：19,500 円 300kg 超：19,500 円に重量あたり料金を加算。 (300kg 超部分 65 円/ kg) <税別>	シュレッダー	出張裁断のうえ回収

※ 詳細は、各事業者にお問い合わせください。この他にも機密文書処理の方法があります。